

横須賀市基本計画の策定に関する特別委員会 質疑一覧(H22.6.18)

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
1	市民会議を開催する目的は、一人でも多くの意見を聞き、それを基本計画の内容に反映するというのか。	その通りである。
2	参加人数は79人だが、当初、何名くらいを想定していたのか。	何名という確たる人数を想定していたわけではないが、他の市では6~7%程度の参加率だったので、50名前後と予想していた。8%程度の参加者が集まったので良かったと思っている。
3	1,000人に対して79人では少ないと感じた。この結果を多いと捉えているのか。	無作為に抽出してご招待をしたので、今まで積極的に意見を言わない人の意見も取り入れられると考えている。そういう狙いがあったので、良かったと思っている。
4	基本計画について全く知らない方が多いと思うが、どのくらい時間をかけて基本計画の内容を説明するのか。	事前に3次素案の冊子や本市の統計書をお送りしている。当日の会議は2時間だが、最初の10分程度を使って基本計画の内容を説明する。
5	知らない人に対して説明時間が10分というのはどうか。貴重な意見を聞くという姿勢に反していないか。	なるべく多くの方の意見を伺いたいと思っている。説明時間が10分でも発言時間は一人10分程度しかとれないので、これ以上意見を述べる時間を短くしたくない。説明を要領よく行い、わからないことがあれば質疑の中で対応したい。
6	2時間という枠は最初から決まっていたのか。	普段なかなかこのような会議に出席できないような方もいるので、2時間程度が妥当と判断した。
7	資料の意味や言葉がわからないと、意見よりも資料に対する質問の方が多くなってしまわないのか。	ご指摘のとおり質問が多くなる可能性はあると思う。計画書自体を市民にとってわかりやすくするために意見を聞くのも、この会議の目的である。
8	会議の開催自体が目的になっていないか。	市民会議で期待するのは、このような施策が必要ではないかといったご意見をたくさんいただき、基本計画や実施計画に反映していくことである。
9	陳情の場にはならないか。	会議を運営するのは総合計画審議会委員の学識経験者であり、各分科会の座長・副座長である。そういう整理はできると期待している。
10	全体的に文言等の整理が加わり分かりやすくなった。少し気になったのが、一部、資料の文字が小さいこと。例えば、重点プログラムの図の中の「持続可能な発展を遂げるために必要な都市力」は小さくて見にくい。もう一度検討してほしい。	図に関しては、最終的にはわかりやすくなるように心がける。

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
11	是非願する。また、用語の解説は良いが、これも、もう少し大きな字で見やすくしてはどうか。	見やすくなるよう心がける。
12	全般的に各章の始まりが見開きの右ページからになっている。左ページの白紙には絵や写真が入るのか。	冊子をつくる時の原則として、各章の始めを右ページにするという原則がある。左の空白には絵や写真を入れたいと考えている。
13	冊子イメージのp.66は3行しか使われていないが、これはこれで見やすい。ただ、このページのような空白欄も工夫してほしい。	なるべく無駄のないようにする。
14	冊子の最終イメージは事前に見せてもらえるのか。それとも成果物として手元に届いてしまうのか。	スケジュールとの兼ね合いがあるが、できるだけ事前にお見せできるようにする。
15	是非、お願いしたい。	努力する。
16	市民会議の位置づけをどう考えているか。	これまで、より多くの方から意見をいただくために、ホームページで随時意見を募集したり、特別委員会や総合計画審議会でご意見を伺ってきた。今回は、今まで市に意見を出すことが少なかった方も含め、できるだけ多くの方から意見を聞く機会を設けた。パブリック・コメントもあるが、直接意見を伺う最後の機会として期待している。
17	会議で出された意見の生かし方だが、参考にすることによってよいのか。	いただいたご意見は、本委員会や総合計画審議会に報告し、意見を採用するかなどを議論してもらう。そういう意味では大いに参考となる。
18	まずは、計画素案を丁寧に説明すべきだ。事前の説明会を開くとか、時間を延長するなど、工夫が必要だ。	あらかじめ素案は参加者にお送りした。工夫が必要とのご指摘だが、例えば、事前に参加者に電話をして、わからない点を聞くという方法も考えられる。できる限りの工夫をしたい。
19	丁寧な開催のあり方が必要だと思う。そうすれば参加者も深く資料を読み込むことができる。今からでも政策推進部長が提案されたような対応してほしい。	ご指摘の通り工夫をしていく。
20	環境を守るプログラム、命を守るプログラム、新しい芽を育むプログラム、にぎわいを生むプログラム、地域力を育むプログラムが並列で示されている。この視点は横須賀に限らず、あらゆる自治体にとって重要な視点だ。横須賀としての優先順位を出せないのか。	今は都市の持続性が問われる厳しい時代。プログラムの内容はどこの都市にも共通するという見方もできる。5つのプログラムでやるべきことを頭出したので、この方針をもとに、限られた資源の中で各分野が事業の選択を行っていくことになる。プログラム自体に優先順位や強弱をつけるのは難しい。
21	どこの自治体も同じような課題を抱えているかもしれない。しかし、横須賀らしさや課題など、特徴的なものが必要と感じ質問した。	それぞれのプログラムの中で、実際にどんな施策や事業を展開していくかという点で、横須賀らしさや優先順位が出てくると思う。

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
22	新たな第3章として3つの基本方針が示された。(1)と(2)はまさにそのとおりだが、(3)の「人を惹きつける魅力の創出」という表現は抽象的すぎるのではないか。	(3)の主旨は都市の魅力づくりである。これまでは外から人を呼び込むことに力を入れてきたが、まずは市民に満足してもらうことが大切という方針を述べている。人を育て、人を生かすというベースに、人を惹きつける魅力づくりがあると考えた。
23	「人を惹きつける魅力の創出」というのは、市民満足度を高めるという意味で捉えてよいか。	市民に横須賀の良さを知ってもらって満足度を高めていくということである。
24	それならば、少し文言を検討すべき。(1)と(2)と比べ、(3)は抽象的な印象を受ける。検討いただければと思う。	ご指摘いただいたとおり、(1)、(2)とのバランスを踏まえ表現を再考する。
25	資料1-2にある総計審委員の意見で、「米軍基地に勤務する外国人は約15,000人いるが、集団でまちなかに住んでいる外国人たちと生活習慣についてどのように折り合いをつけていくか考えていく必要がある。」とある。これに対して、「本市の出前トークで外国人に対する理解というメニューがある」と答えているが、それだけで足りるのか。外国人と地域の中で共生していくことに関して、もっと他に述べることはあるのでは。	この委員の意見は、地域で理解をしていく機会づくりが必要ではないかという提案だった。これに対し、市では出前トークなど外国人への理解を深める機会を設けていると答えた。そういう仕組みというものはある程度整っていると考えている。
26	地元の人とは市と連携が取れて納得しているということではないのか。	委員の意見としては、もっと広く深く対応を考えてほしいということだったと思う。しかし、基本計画は大きな方向性を示すもので、こういった考えを読み取れる柱があればいいと考えている。具体的な取組みの中で、どう発展させていくかを考えていく。
27	5-(1)-①で「緊急輸送路やライフラインの強化・多重化」とある。「多重化」とはどういう意味なのか。	災害時のライフラインは1本だけでは足りない。例えば道路が寸断された場合にも対応できるよう、別の道路を確保するといった意味だ。
28	それを多重化というのか。	施策案として、防災道路の整備や橋りょうの耐震化、海上輸送の確保、上下水道施設の耐震化などを挙げている。具体的な内容は、これらの施策を見て判断していただきたい。
29	「多重化」ではなく、「強化拡充」や「充実」といった表現の方がわかりやすいのでは。	中身の充実というよりも、複数選択肢があるということが大事な視点。多重化という表現が適切と考えている。
30	市民がわかりやすいという観点からみて、大丈夫か。	一般的な書物や国・県が行う災害時応急対策活動などの際にも多重化という言葉は多く使われている。一般的な言葉として使われていると捉えている。
31	4-(5)の「地縁団体」という表現だが、町内会や自治会以外にもイメージしているものがあるのか。	主には、町内会、自治会のことである。
32	それ以外に、具体的にイメージしているものはないのか。	町内会、自治会が中心だが、行政センター管区で言えば、地区の社会福祉協議会や観光協会なども含まれると思う。

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
33	地縁団体という言葉は知っているが、主に町内会、自治会であるなら、そのとおり町内会、自治会と記載すればいいと思う。	検討する。
34	5-(2)-②-エで、「救急医療体制の充実を図るため、救急医療センターの機能を強化するとともに、医師会及び医療機関との連携・協力を推進します。」と書いてある。ここに、「老朽化した救急医療センターの課題解決のための整備」といった文言を入れる必要はないのか。	表現についてはもう一度検討する。
35	5-(4)-①-イとウで「市域」における温暖化対策とあるが、「市内」ではダメなのか。他は「市内」に統一しているようだが。	確認させていただく。
36	冊子イメージでは、例えば1-(1)-①「地域資源を生かした魅力づくり」の各事業において、市が実施する事業よりも単なる支援などが上にきている。事業の順番はどうなのか。	冊子イメージの主な事業は、資料2-4で記載した事業の一部を上から順番に機械的に掲載している。順番に関しては、もう一度検討する。
37	市が主体の事業を先にもってくるべきだと思う。	もう一度見直す。
38	冊子イメージの2-(6)-①「可能な限りの米軍基地の返還、自衛隊施設の集約・統合」の主な事業欄には、「可能な限りの米軍基地の返還」としか書かれていない。「自衛隊施設の集約・統合」は抜け落ちたのか。	本来あるべきものなので、修正する。
39	3-(2)-①-キで「就学前から中学校卒業までのつながりを重視した教育を推進します。」と記載されている。しかし、主な事業欄にこれに関連する事業がない。横須賀市は幼・保や小・中連携をやっているのだから、関連する事業を入れるべきではないか。	現在、教育基本計画を策定中であり、併せて事業も検討してる。主な事業欄への記載は参考であるので、ここに関連する事業がないからといって、何もしていないわけではない。
40	主な事業は、次の素案ではさらに新たなものが加わる可能性があるということか。	あくまで冊子のイメージとして提出したものであり、主な事業は、資料2-4の事業を抜粋して載せている。今後必要なものがあれば加えていく姿勢である。
41	どの段階でもう少し細かく載ってくるのか。	今年の12月に、平行して議論している実施計画案の財政査定が終わるので、それと併せて新たな事業を盛り込んでいきたい。
42	加えられた主な事業というのは、最終案にも盛り込まれるのか。	記載されているのは既存の事業。今後基本計画に沿って実施計画などの新たな事業を確定していく中で、最終案に盛り込んでいくというスケジュール感を持っている。
43	具体的な事業を計画に位置づけるため、しっかりと精査した上で細かく盛り込んでもらいたい。	
44	基本計画の冊子は何冊つくるのか。	2,500冊である。

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
45	現行計画と同様に、基本構想と基本計画の2部構成になるのか。	そのように考えている。
46	冒頭の「はじめに」は差し替えるのか。	「はじめに」は基本構想なので、基本計画についても、「はじめに」をつくる予定である。
47	基本構想にも基本計画にも「はじめに」があるというイメージで理解してよいか。基本計画の「はじめに」が今回の資料で掲載されている「はじめに」ということか。	「はじめに」という部分は計画の肝になる部分であり、是非書きたいと思っていた。ご指摘いただいたように、基本構想でも「はじめに」があるので、表現方法は工夫する。
48	沢田市長の挨拶が基本構想の冒頭にある。これは残すのか。つまり、沢田市長の挨拶文があって、基本計画で吉田市長の挨拶文があるという構成なのか。	議決案件であったかどうかを確認する。沢田市長の挨拶文は議決案件ではなかったと思うので、挨拶文は吉田市長のものになる。
49	2,500部に対して市民は42万人。ほとんどの市民は見ない本になる。ホームページ等で見える人もいるだろうが、できれば今度の市民会議でダイジェスト版のイメージを示してはどうか。	現行計画のダイジェスト版があるので、イメージとして提供したい。
50	第3次素案の「はじめに」の内容は、これから議論していくということか。	計画全体のコンセプトなので、総合計画審議会の座長・副座長とも相談しながら、最後に全体を通して書き上げていくつもりである。
51	これについて細かい話をするつもりだったが、まだ未決定とのことなので、その節にまたお願いしたい。	
52		先程までの答弁で間違いがあったので、訂正と補足をさせていただく。 冊子の冊数については、2,500部ではなく2,000部である。 温暖化対策の「市域」という言葉は、空間的な広がりを持たせる意味で市域という言葉を使った。市内に置き換えるかは環境部と協議する。 基本構想の「はじめに」は議決対象だった。したがってこの部分は変更しない。「はじめに」が2回出てくる点については、今後検討する。
53	第3章「政策展開の基本方針」が追加され分かりやすくなった。ただ、基本計画が終わった11年後に横須賀市がどのようになっているのか、また、どういうまちを目指すのかが明確に示されていない。それらを示す箇所はあるか。	基本構想が目指すまちづくりは「国際海の手文化都市」であり、そこに向けての第2段目の基本計画である。以前ご指摘があった数値的な目標は基本計画の中で示していくのではなく、その時々に応じた実施計画の中で目標数を示すというスタイルで進めていく。
54	前回までの委員会で、「国際海の手文化都市」の項目は、計画全体にちりばめられているという回答があった。しかし、初めてこれを読んだ時に主語となる目標が抜けていると、基本構想が前にあっても、整合性が薄いと思う。「国際海の手文化都市」を達成するためにこういうことをやる、といった指針を示さないといけないのではないか。	計画全体を見なければわからないという事はあると思うが、第5章、第6章の施策で、目指すべき方向が具体的に細かく記載されている。一目見て判断するのではなく、全体を読んで理解していただくという構成である。

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
55	重点プログラムでは、「持続可能な発展」という現状維持的な目標を先頭を持ってくるのではなく、「夢をもてる豊かな社会」などといった目標を掲げるべき。	重点プログラムでは、基本構想のまちづくりの基本戦略で掲げた仕事、遊び、学び、暮らしのバランスのとれた都市を目指すという方針を示している。これらを目標とする事は間違いではない。ご指摘の点は同義であると思うので、表現は改めて検討したい。
56	第3章「政策展開の基本方針」では、「言うまでもなく「人」こそがまちの営みを支える源泉であり、都市活力を生み出す最大限の資産＝『人財』』と言及している。「人」に一番重きを置いていると思われるが、それならば、重点プログラムは教育や子どもに関するものが第一にあるべきではないか。最初書いているプログラムを一番優先して取り組んでいくと見るのが普通。	5つの重点プログラムを並行して推進することで、持続可能な都市が実現できると考えている。その上で肝になるのが「人」である。それは必ずしも教育だけではなく環境などでも人が主体となる。つまりそれぞれのプログラムにおいて、「人」に着目して具体的な政策・施策を展開していくという考えだ。
57	キーワードになっている「人財」、「人」を前面に押し出すことが必要だ。このままでは横須賀市を三浦市に置き換えれば、三浦市の基本計画にもなりうる内容だ。横須賀としてやるべきことが見える内容になるよう、再度検討してほしい。	人に着目した方針は全分野に共通するものなので、その辺りが上手く伝わるよう文章や図を工夫する。なお、重点プログラムに優先順位を付けるのはふさわしくないと考えるが、ご指摘を踏まえ検討したい。
58	全体的に新規事業や基本計画のアピール、セールスポイントが分かりづらい。1-(1)-②-イの「アーバンリゾートを創出するため～」は、市長マニフェストを反映したものだと思うが、具体的に何をやるか書いてないのでイメージが湧かない。どういう事を想定して盛り込んだのか。	第2章「計画の条件」の「拠点の配置と連携」という図で西海岸を「自然海岸に親しむ海辺のアーバンリゾートゾーン」と位置付けている。これは都市計画マスタープランで掲げられている内容と同じ。今は、アーバンリゾートゾーンを創出するために何が出来るかを検討している段階で、具体的な事業は無い。今後も検討を進める。
59	三方を海で囲まれている横須賀市にとって、西地区だけをアーバンリゾートゾーンとするのはどうか。東側の海岸も含め、市内全体の観光ゾーンに関する施策が必要だと思う。検証してほしい。	東側では「自然海岸に親しむ海辺のレクリエーションゾーン」などを位置付けている。どこを見ればいいのかわかりにくいと思うので、資料の見やすさは検討する。
60	4-(2)-①-イで、「誰もが移動しやすい環境をつくるため、通行に支障のある歩道の段差解消や、ノンステップバスの普及などを推進します」とある。ノンステップバスは、高齢者に負担も少なく良いと思うが、10年後の横須賀市の高齢化を考えた時に、現在のノンステップバスのルートだけで足りるとは思えない。バスの通っていない地域に、コミュニティバスや地域バスを走らせる必要性は、非常に高いと思う。そういったバスの導入をここに盛り込むべきではないか。	ご指摘の内容は、1-(3)-③-イに含まれている。今回、この施策の中で「バス交通など」となっているのは、現実的なことを考えると、コミュニティバスなどには採算性の問題などがあり、例えば「タクシーの乗り合い」など、別の案も考えられるためである。
61	「・・・など」で入れるのではなく、市民がこうあったらいいなと思うことを具体的に入れるべきだ。	表現方法はいろいろ議論したが、「コミュニティバス」は事業者が絡んでくるため、難しい部分がある。その他に「など」の中に含まれるものとして、「タクシーの乗り合い」、「地域が自ら運営すること」が考えられたが、現時点では具体的に入れるのは容易でなく、これから研究、検討していくという意味で、「など」を使った。
62	せめて主な事業として、市民がこういう事業があったらいいなと思える事が載っていることが大切。「コミュニティバス」は難しいかもしれないが、全体の3割が65歳以上になることを考えると、市が独自に努力していかないといけない分野だ。一歩踏み込んだ記述が必要だ。計画の中で明文化するのが難しいのであれば、新しい主な事業として載せてほしい。仮に実現できなくても文句はでないはずだ。希望・要望が高い分野であることを認識してほしい。	冊子イメージには主な事業を載せようと思っている。この件に限らず、今後10年を見据えた事業を、検討の進捗にもよるが、主な事業、新しい事業として、できるだけ載せようと考えている。

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
63	5-(4)-①「温暖化対策の推進」に関して、施策があるのは環境部と上下水道局。この2つの部局で地球温暖化対策が済んでしまうのが疑問である。もっといろいろな部局でやれることがあるはず。	既存の事業例のみ載せている。現時点では環境部と上下水道局しかない。
64	5年後、10年後を見据えれば、技術革新が起きて道路の素材や屋上塗料に温暖化対策の施されたものが出てくる可能性がある。そうした時に、他の部局で対策が取れることもあるだろう。今の考え方だけの対応ではなく、どういったことに取り組めるかを検証するべきだと思う。	環境部と上下水道局でしか現況の事業がないため、部局欄はこのような表現の仕方になっている。しかし、ア、イ、ウ、エの施策は、基本的には全部局が取り組む方向性なので、他の部局も事業主体として入ってくる可能性はある。
65	地球温暖化に関しては、各部局がそれぞれできることがある。全ての部局で、少しでも良くなるようにという考え方が大事である。実施計画になると思うが、是非、検討してほしい。	全部局で取り組むという姿勢でいきたい。
66	5-(3)-⑦「市営住宅の管理、運営」のイに関しては、以前に市営住宅の管理を行うのは当たり前で、計画に載せるのはどうかという話があった。今回それに付随して、「高齢化などの社会情勢に応じて」という文言が入っているが、どういうことを想定して言葉を変更したのか。	高齢化を見据え、バリアフリーなどの市営住宅の改修も少しずつ進めており、そのような要素を取り入れた。また、人口減少や耐震化等の問題もあり、そういった社会情勢に対応していく必要があるため、表現を変更した。
67	前回も述べたが、公共施設はファシリティマネジメントを導入し一元管理をすることで、無駄な経費を削減できる。しかし、市営住宅だけ取り上げていることに違和感を感じた。市全体の施設をどうしていくのか基本計画に書いた方がいい。	ファシリティマネジメントの考え方については、第6章「まちづくりの推進姿勢」の「効率的な都市経営の推進」の(3)-①「財政の健全化の推進」のウで捉えている。なお、市営住宅は必ずしもファシリティマネジメントで管理する必要はなく、また一元管理の中に完全に落とし込めるものではないという考えから、別枠で捉えた。
68	行政分野をすべて網羅しているので、基本計画が薄く広くというイメージになっている。市営住宅のような、当たり前に行うべき事業が多く載ってしまっているので、項目数についてもう少し収斂すべきと思った。	重点的な事業は実施計画で書き出し、それらの事業を重点プログラムと施策体系の事業例などで見れるようにしていく。施策の項目数については、総合計画審議会のご意見もいただきながら収斂してきたが、まだ、コンクリートされたものではない。
69	市民会議では一人10分程度の発言しかできないとのこと。本来なら、まず参加者に素案を提示し、オリエンテーションなどを行った上で会議に望むべきではないか。時間的に無理なら、終わった後に、全体会のようなものを開催できないか。	全体会については、参加者のご意見やスケジュールなどを聞いた上で、検討はしてみたい。今後、パブリックコメントがあるので、参加いただいた方々には、自分の意見がどう反映されたのかを興味をもってもらい、あらためて意見を出していただけるような形になれば理想的だと思う。
70	参加者は、自分たちの意見がどうなったのか結果が聞きたいし、他のグループでどんな意見が出たのかも知りたいはず。全員が参加できないにしても、まとめとして全体会を開催すれば、新しい意見が出ることもある。	やりっぱなしにするつもりはなく、今のご指摘も含めてフォローをどうするか、部内で議論してみたい。
71	行政側には応答の義務がある。そこまで果たしていただければより効果的になるので、是非検討してほしい。	
72	基本構想の件で確認したい。「はじめに」を含めて議決されたものであるから、そのまま載せるということで理解してよいか。	冊子としてつくる時には、基本構想は変えないので、当然一緒に載せた方がいいと思っている。その中で、「はじめに」も含めて基本構想の見せ方をどうするかをしっかりと検討する。

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
73	見る人にとって基本構想が最初にないと、基本計画は理解できない。冊子化するときには当然載せるべきと思う。しかし、基本構想の中身には、時代にそぐわないものもある。そういう部分は修正してもかまわないと思う。基本構想を改正し、議決をかけてもよいのではないか。	確かに細かい部分で時代にそぐわない部分はあるが、目指す大きな方向は変わっていない。冊子にしたときに、基本構想が目指す都市に向けて、今回の基本計画がどういう位置づけなのかは示す必要があると考えている。大きな方向性として捉えているので、基本構想については特に触らなくてもいいと思っている。
74	細かい部分は載せずに、「まちづくり政策の目標」のような大きな部分だけを載せて、基本構想としますという意味なのか。	今回は基本計画を完成させるという大目標がある。基本構想は、細かいところを見れば、テクノスーパーライナーなど時代にそぐわないところもある。しかし、基本計画を示していく中で、大きな方向性は変わっていない。
75	実施計画ならいいが、基本構想の中に書かれていることなので、はっきりさせないと困る。一度議決したら変えられないとどこかに書いてあるのか。	議案ということ言えば、変えてはいけないということはない。
76	柔軟に考えていただきたい。大筋を変える必要はないが、今の時代に則したものに換え改めて議決することは、差し支えないはず。基本計画と併せて、基本構想の一部改正を行うべきだと思う。	基本構想で記載されているテクノスーパーライナーの件は、シャトルハイウェイラインになって一度実現した。長期計画の宿命だと思うが、つくった次の日から古くなってしまふ。中身を見ても、コンベンションやマルチメディアなど、若干文言の古い物もあるが、大きな方向は変わっていない。3年以上市民協働をやって、ずっと議論してつくりあげたものであり、それを見直すとなると手続きの上からも問題がある。中身にそれほど大きな問題がなければ、そのままかせていただきたい。
77	納得できない。わかっているなら変えるべきだ。発言からは、当時の人に確認しないと検討もできないといったニュアンスを感じた。もう一度検討いただきたい。これほど拒む理由は何かあるのか。	多くの人たちの貴重な時間を使って基本構想をつくった。まちづくりの方向性については全く変えず今回の基本計画をつくっている。個々の文言については、テクノスーパーライナーという名前ではないが、別の形で実現したという例もある。まずは、基本計画をきちんと実現することと、それに伴う実施計画を実効性あるものにしていくことが大事だと考えている。
78	条例もたくさんの人と時間を使ってつくっているが改正がある。もう一度検討していただければと思う。	今回、基本計画をつくってきた中で、我々もいろいろ検討を重ね、そのようなご指摘を受けていることは承知している。しかし、基本構想は変えずにいきたい。
79	議論は終わりにするが、それは間違っていると思う。もう一度検討していただきたい。	ずっと検討してきたが、途中でやめるといってではなく、引き続き基本計画をつくる上での検討項目とさせていただきます。
80	素案に対する意見募集の結果を毎回報告いただくことになっている。今回はどうだったのか。	前回まで2件と申し上げていたが、その後追加はない。
81	追加意見がないということは、関心度なのか、あるいは周知の仕方に問題があるのか。	ホームページのトップに「基本計画についてご意見をお寄せください」という見出しを掲載しているが、その後、我々も特に周知等はしていない。
82	もっと幅広い意見がもらえるように努力すべきではないか。	意見をいただけるように、ホームページのリニューアル等も考えていきたい。

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
83	第6章の(2)-①-イで、「技術や情報の共有・共用や観光分野等での相互協力など、自治体間の連携を推進します。」とあり、主な事業例に「松山市との集客パートナー協定」がある。これはどういった内容か。	昨年の4月に松山市と協定を結んだ。NHKのスペシャルドラマ「坂の上の雲」が昨年11月末から、3年連続で放映されるということから、ゆかりの地である松山、また舞台になっている横須賀が、力を合わせて集客やピーアール等やっていこうという協定。
84	この施策案を拡大解釈した場合、松山市以外との連携も組めると考えられるか。	いろいろな時期や話題に応じて、全国のいろいろな都市と可能性があると思っている。
85	それほど広域的でなくても、経済、商業観光、集客という面では、三浦半島というパッケージで、いろいろな形、分野で広げていけると思うが。	すでに三浦半島では観光連絡協議会があり、イベントをやったり、キャンペーンを行ったりしている。神奈川県で協力関係を持っていて、県下の自治体キャンペーンに行ったりもしている。また、電子入札システムを全国で共同利用するののも一つの例かもしれない。この分野はこれから先10年間、いろいろな可能性を秘めていると理解している。
86	鎌倉は入るかわからないが、横須賀のイメージを三浦半島のイメージとラップして、もっと推進すべきではないかと感じた。年間2千万人も集客がある箱根町でさえ、近隣の熱海、湯河原、小田原、足柄などとの連携を強く持って、もっと集客しようと努力している。同じように三浦半島という地域の中で、拡充しながらそういう部分を訴えていくべきと思う。	ご指摘のとおりだが、三浦半島の場合、逗子、葉山がさほど観光に熱心ではないということがある。横須賀での一日観光は、横須賀市内で留まることは少なく、三浦、葉山、逗子に行ったりする。そういった面で、三浦半島一体としての取り組みは必要であり、強化していこうと思っている。なお、鎌倉は、どちらかと言えば三浦半島向きではなく藤沢向きだが、是非一緒にやっていきたいと思っている。
87	今、私が話したようなことが入るのかどうかはわからないが、こういった細かいことが主な事業例として入ってもいいのでは。	大変重要な分野だと思うので、いくつか足していきたいと思っている。
88	2-(6)-①-アは、読み方によっては、国際情勢の推移や防衛施設の利用状況によっては、国に対して要求をしないとも読める。それであれば「国際情勢の推移や防衛施設の利用状況を見極め」という部分を削除してもいいのではないか。例えば、冒頭を「効率的な土地利用を図るため」に変えるなど。	国際情勢の推移や防衛施設の利用状況は、確かに国が司る部分ではあるが、そういったところと情報交換を密にして、できるだけ早く情報を収集するという目的で、最初にその言葉をつけた。
89	外務省と防衛省と同じような考えでないことはわかったが、今後10年続くものである以上、誤解されないような文面にすべきだと思った。	そういった質問があれば、前述のような説明をしていく。
90	「可能な限りの米軍基地の返還」に関わる事業は、今までにしてこなかったのか。	事業という位置づけではない。
91	標榜はしても事業はしてこなかったということ。しかしこれからは何らかの事業として方向を示さなければいけないと思う。最終的には具体的なイメージを示せるものが掲載されると考えてよいか。	基地の問題は、政策推進部の基地対策課が国(防衛省)や米海軍と連携を取り、情報交換をしている。そうした事務の一つとして資料に載せたわけで、特段何かの事業ということで記載したわけではない。
92	基地を全て返還するというのではないにしろ、基地の中には、水上機の離発着の水域など現状使っていないところがたくさんある。それらを個々に拾い出し、煮詰めていくこともできるのではないか。佐世保では具体的に6項目の返還事項策を打ち出している。そうしたところを調べて努力してほしい。今のままでは何をやるのかが見えない。	基地所在の市町村とは連絡を取り合いながら事務を遂行している。これからも横須賀市の義務を続けていくことで変わりはない。

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
93	今までの10年と今後の10年が同じでは困る。やはり改善するようにメリハリをつけていただきたい。	
94	市民会議には当日行政側から誰が参加するのか。	政策担当課長以下、基本計画の担当スタッフ3名が対応する。
95	先日、総合計画審議会の分科会を傍聴したが、政策推進課の担当者だけだった。それぞれの専門家や市民が参加していて、市の政策について様々な質問や意見が出ていた。その際に各担当部署の方がいれば、すぐに対応できるのと思える場面もあった。市民会議では、政策推進課だけでなく、他の部署の方も参加すべきではないか。	政策推進部の職員だけでは十分にお答え出来ない場面もあるかもしれない。しかし、どうい質問が出るかわからず、何人のスタッフが必要かという判断が難しい。我々も事前に勉強してなるべく過不足がないように対応したい。不十分であれば、当人あてに後ほど直接お答えしたい。
96	それでは総合計画審議会と同じようなやりとりで終わってしまうのではないか。後で個々に返すのではなく、その場で解決すべきである。時間も限られている。担当3名以外にそれぞれの担当がいることで、タイムリーな回答ができる。是非、検討いただきたい。	なるべくその場で回答できればいいと思うが、基本的には要望や陳情の場ではない。例えば進捗状況を問われた時には、答えられる範囲で答えるが、何人のスタッフを揃えればいいのかは判断が難しい。その場で答えられないものは、後日丁寧にお答えする。まだ少し時間があるので、参加者に事前に電話をするなどして、趣旨を理解した上で参加していただけるよう対応したい。
97	時間を割いて来てくださった市民の方々1グループ13名に対し、市の職員が3名というのは比率として悪すぎる。生のやりとりの中で疑問や提案が出てくる。まだ少し時間があるので融通をつけて担当部署の職員が出席するようにしてほしい。また、総合計画審議会については、これまで3つの分科会に数名で対応してきたわけだが、改善すべき点はないのか。	職員が6名が参加するので、市民に対し約半分の人数で対応することになる。庁内には150以上の課があり、職員を集めるのは現実的に難しい。また、市民会議は自由に意見を述べる機会なので、職員が多すぎる場にはしたくない。総合計画審議会では職員の数が少ないというご指摘については、総合計画審議会は、一問一答の議会スタイルではなく審議会で提言を組み上げていくのが基本方針。これまでも職員が回答できる場面もあったが、あえて委員長から指示があったときだけ答えてきた。
98	指摘した内容は、是非、今後の参考にしてほしい。	
99	第1章「安全・安心への要請」で全国的な犯罪件数の減少が述べられている。しかし子供たちに関しては、他市に比べて横須賀市は触法の傾向があると聞いている。それを具体的に記述すべきではないか。また、発生させないための取り組みを入れるべきではないか。	質問の趣旨は、一般刑法犯の認知件数が近年減少傾向にあるということが、全国的な話であるかということか。
100	減少傾向は全国的であるが、若年層の触法数が多いという現状を踏まえて、そういう書き方のほうがいいのでは、という指摘である。	書き方については全体の中で判断する。例えば横須賀市の触法・刑法犯は17年度と昨年を比べても確実に減っている。それと併せて、少年事件が多い、年少者の事件が多い、ということを書くべきとのご指摘か。
101	市の基本計画なので、良いことも悪いこともきちんと評価して取り組む姿勢を示すべきということ。また、実数では犯罪は減っているが体感治安は悪くなっていることへの対応が必要ということ。そういう数値を把握していないようなのできちんと確認してほしい。	「安全・安心への要請」では、全国、本市の状況を踏まえ、そこから課題を導き出すという文脈になっている。今のご指摘を全体的に俯瞰して入れるべきかどうか、総合計画審議会で意見を聞きたい。

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
102	第1章の「成熟型社会の進展」の中には、横須賀市が抱える問題点を入れたほうがいい。例えば、本市は不登校や虐待が多いのだから、政策として取り組む姿勢を示してほしい。	ご指摘のような課題は施策に生かされている。
103	「不登校や虐待が全国平均を上回る」といった短い文で文章的には解決する。政策に入れるのはもちろんだが、課題でも触れるべきと思った。	ご指摘の点は、教育や子育ての施策の中に方向性として示されている。全体を俯瞰した中で個々のどこまで入り込んでいくか、この意見については改めて総合計画審議会にも話をしたい。第1章に関しては、かなり成熟していると思っている。
104	1-(1)-②-イの「西海岸沿いに観光ゾーンを位置付けます」という記述について、意味が理解できなかった。あの地域はとても文化的で文化人も多く住んでいるエリア。定住や週末滞在といったイメージがある。「観光ゾーン」よりも、他の記述のほうがふさわしいと思った。	先ほども触れたが、第2章「計画の条件」の「拠点の配置と連携」の図で、西海岸の地域を「アーバンリゾートゾーン」に位置付けている。ご指摘のとおり、文化的な地域という側面はある。それはそれとして、これからは、地区計画上、居住、保養、休息といった観光の要素も視野に入れていくということ。
105	用途地域の変更ということか。	変更ではなく検討である。アーバンリゾートという長期的な保養と現在の自然環境を生かした街並みのイメージに近づかないため、このような表現となっている。
106	2-(1)の「自然環境の保全・創出による潤いある地域づくり」では、創出、保全といった言葉がある。アマモの再生など、一度壊してしまったものを復元する取組みを文言として入れてはどうか。	一番大きく取り上げている「創出」という言葉の中に、「再生」といった要素が含まれている。それらを包含している。
107	市民感覚だと、「再生」「復元」という言葉はすぐに分かるが、「創出」という言葉だとイメージしにくい。「再生」「復元」という言葉を入れたほうがいい。	この文言は環境部と協議済みで、先にできている「みどりの基本計画」の言葉の定義に合わせている。市民からそういう疑問もあると思うので、用語の解説等で文言を説明する工夫をしたい。
108	就農や就農支援に関する記述はないのか。なければ入れるべきではないか。	働く場として農水産業を捉えるという観点については、将来的に可能性はあるものの、様々な障壁や問題があり就労の場としてすぐに期待できるとは考えられない。
109	そのようなことでは日本全体にとっても問題だと思う。やはり横須賀は農業も漁業もあるのだから、記述したほうがよい。	農地法の制約や漁業権など、まだ様々な問題がある。市としては、収益の上がる農水産業の環境をつくることで、後継者が出てくることを期待している。
110	産業の柱でも構わないので、農水産業の後継者のことについて記載してほしい。	農水産業の後継者については、前回も質問があり、今回は資料1-1、1ページ目の8番で同じ趣旨の回答を付けている。農水産業の小柱に「意欲的な生産者への支援」と「豊かな農水産物の供給を支える環境づくり」を位置づけ、生業として成り立つ環境をつくるのが、後継者を育てることになるという考え方だ。
111	2-(5)-①-アで新港埠頭が具体的に事業として挙げられている。アは新港埠頭だけで、イはそれ以外の中心市街などを指しているのか。	その通りである。
112	2-(5)-③-アの谷戸の問題については、例えば「空き家バンク」など市が管理する取り組みもあるので、移り住むという選択を捨てずに促す方向を入れたほうがいいのではないかと。また、税法上、固定資産税の都合で空き家が放置されている状況があるが、取り壊しても増税にならないよう税制改正を国に働きかけることも必要だと思う。谷戸対策が単体になりすぎている。	「住み替え」という言葉については、前回の審議を踏まえて、「地域の特性に応じた低密度化」という言葉に変えた。谷戸の空き家対策については、今後、状況を調査し、数や所有者、対応の仕方はこれからになる。意見のあった税金問題も含め、これからの課題と考えている。

No.	委員(市議会議員)	理事者(市職員)
	発言要旨	発言要旨
113	そういう考えであることを、計画案に記載できるということか。	「住環境の維持・保全」の記述は、全ての谷戸や空き家に当てはまるものではない。「地域の特性に応じた低密度化」を推進する上で、委員の提案が必要な所も、そうでないところもある。また、全体を考えた中で、都市部長が言ったような検討をしなければいけない地域があるかもしれないし、そうでないところもあるかもしれない。政策の方向として委員のご意見のように1本にまとめるのは難しい。
114	この部分の文言に入るということで理解した。	
115	3-(1)は、保育や相談などを支援する側の記述が多いが、当事者自らが力をつけることに関して記述が少ない。より良い子育てを支援するために「子どもとともに成長する」という当事者への文言も入れていただきたい。	同様の内容は総合計画審議会でも意見があった。3-(1)-②-アでは、母親クラブ活動の支援を事業として追加し、そうしたグループや母親の自立支援について施策で表現した。
116	3-(1)の文章の中に「育てることを楽しみながら」という趣旨のことを入れたほうがいいのか。	大柱3「個性豊かな人と文化が育つまち」全体では、子どもだけでなく、子育ての当事者である母親の子育ての充実感を育んでいく内容を含んでいる。
117	子どもが中心でいいと思うが、子どもを育てる側のことも入れたほうがいいのか。保護者を支援することも、この中柱に入れたほうが自然だと思った。	同様の意見が総合計画審議会が出たので、理解を得た上でこのようにしたが、もう少しきちんと入れるということであれば、もう一度フィードバックして意見を伺いたい。
118	3-(3)-①の生涯学習に関しては、実態としてたくさんの部署があるがアクセスがづらい。情報提供によってアクセスしやすくなっているということを記載してほしい。	生涯学習の情報提供の充実については、3-(3)-①-イを「多様な学習機会の提供」という記述で明確にした。
119	前回、専門家の意見や現場の意見を早期のうちに取り入れ事業を進めてほしいと言った。それが今回どこに盛り込まれたのか教えてほしい。	前は、どういう形で専門家の意見を聞くかは個別に考えていくべき問題と申し上げた。専門家の意見を聞く必要があるなら、個別に対応ということ。
120	一行、文言を記載すべきと思った。第6章の2-(3)-②「計画的・効果的な行政運営」のところで、行政運営に当たっては適宜専門家に相談するなどという文言を入れていただきたい。	すでにそのような姿勢が出来上がっているのだから、あえて専門家の意見を取り入れると記載する必要はないと考える。
121	これは意見としてだが、足りているとは思えないので、お願いした。	

- 1 第1章
- 2 第2章
- 3 第3章
- 4 第4章
- 5 第5章
- 6 第6章
- 7 全体・その他

- 1 要対応・検討
- 2 それ以外